No.134

平成17(2005)年2月13日発行

## 

編集·発行/酒々井町議会

〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043-496-1171

http://www.town.shisui.chiba.jp/contents/gikai/



り可決・認定されました。

-般質問は12名の議員が、2日間にわたり行いました。 また、臨時会が1月17日に招集され、町長提出の議案2件を審 議しました。採決の結果、原案のとおり可決されました。

議会主催による住民説明会 詳細については14ページ



個人情報保護に関する条例を可決 ..... P2

佐倉市との合併の是非を問う住民投票条例を制定 · · P14

議員12名が一般質問 町政を問う · · P7~P13

# 般会計では災害復旧費などを補正



豪雨により路肩が崩れ落ちた町道

◇酒々井町個人情報保護条例の

れた議案は次のとおりです。

平成16年12月議会で可決さ

するものです。 利などを明らかにし、個人の権 保有する行政文書に記録されて 関する事項を定め、町の機関が 利利益を保護することを目的と 合には、その訂正を請求する権 実の誤りがあると認められた場 いる保有個人情報の開示請求 について、具体的な保護措置に 町の機関が取り扱う個人情報 開示を受けた自己情報に事

与の特例に関する条例の一部改 ◇町長等の給与及び教育長の給 7月1日より施行となります。 なお、一部を除いて平成17年

ら2ヵ年にわたり3%減額して の給料を平成15年2月1日か 日から2ヵ年にわたり3%減額 いた現行の特例条例を期間延長 町長・助役・収入役・教育長 引き続き平成17年2月1

る条例の一部改正

議会議員の報酬を平成15

◇議会議員の報酬の特例に関す

議員発議による

条例の一

一部改正

例を期間延長し、引き続き平成 3%減額していた現行の特例条 2月1日から2ヵ年にわたり

たり3%減額するものです。

年2月1日から2ヵ年にわ

予算(第3号)

伴うものなどです。 不足や居宅サービス費の増加に 補正の主な内容は、医療費の

◇国民健康保険特別会計

補正予算 (第2号) ◇老人保健特別会計補正

予 算 (第2号) ◇介護保険特別会計補正

◇一般会計補正予算

外保育委託に係る保育料 補正の主な内容は、管

## (第4号)

影響による道路破損等の復旧費 に伴う工事費の補正などです。 補助金等の補正、大雨や台風の や私立幼稚園就園奨励費

### 平成16年度 補正予算額

						(単位:千円)
会計名				補正後	補正額	補正前
_	般	会	計	5,916,869	27,293	5,889,576
特	国民健康保険			1,399,613	36,418	1,363,195
別会	老人保例	建		1,127,545	69,168	1,058,377
計	介護保险	奂		690,877	38,802	652,075

2

### 本佐倉城跡を 視察しました



12月定例会初日の本会議終了後 に国指定史跡本佐倉城跡並びに発 掘調査現場を視察しました。

はなかったかと思う。 ではないかと認識している。 れる事例は極めて例外的なもの り個人情報保護審査会に諮問さ 定・施行によって、不利益を被 条例の制定は時期尚早ではな もう少し早く制定すべきで

上程を望むものであり、

今議会

しておく必要がある。条例の制 定めた個人情報保護条例を制定 取り扱いに関する基本的事項を 律に準拠して個人情報の適正な での可決には反対である。

情報保護法が制定されている中 いわゆる情報公開法及び個人 町レベルでも、これらの法 報保護法が制定されたその審議 もまだ十分整備されていないと ればならないのは重々承知して いう感じがする。 にはいろいろな解釈があり、 の過程では、 いる。しかし、いわゆる個人情 当局の万全な態勢での条例の 個人情報保護条例につい いつかは可決・制定しなけ 国会でもこの法律 町

反対討論

成討論

引地修一議員 議案第1号

個

秋本和仁議員

議案第1号

に賛成

人情報保護条例の制定)

の立場で討論を行う。 へ情報保護条例の制定)

の立場で討論を行う。

### 議案と議決結果(町長提出のもの)

番号	件名	付託委員会	本会議の議決	結果
1	平成15年度酒々井町一般会計及び各特別会計歳入歳出の決算の認定について	決 算 審 査 特別委員会	原案認定	0
2	平成15年度酒々井町水道事業会計決算の認定について	決 算 審 査 特別委員会	原案認定	0
1	酒々井町個人情報保護条例の制定について	総務	原案可決	0
2	町長等の給与及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条 例の制定について	総務	原案可決	0
3	千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉 県市町村総合事務組合規約の制定に関する協議について	なし	原案可決	0
4	千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉 県市町村総合事務組合規約の制定に関する協議について	なし	原案可決	0
5	千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う財 産処分に関する協議について	なし	原案可決	0
6	千葉県自治センターを組織する地方公共団体の数の減少に関する協議に ついて	なし	原案可決	0
7	千葉県自治センターを組織する地方公共団体の数の減少に関する協議に ついて	なし	原案可決	0
8	平成16年度酒々井町一般会計補正予算(第4号)	(※)	原案可決	0
9	平成16年度酒々井町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	教育民生	原案可決	0
10	平成16年度酒々井町老人保健特別会計補正予算(第3号)	教育民生	原案可決	0
11	平成16年度介護保険特別会計補正予算(第2号)	教育民生	原案可決	0

### ◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

(※)は総務・教育民生・経済建設の各常任委員会に担当分野を付託しています。

### 請願第5号 表決一覧表

議席番号		氏	名		表決		
1番	引	地	修	_	賛成		
2番	菊	地		宏	賛成		
3番	永	井		勝	賛成		
4番	平	澤	昭	敏	賛成		
5番	越	Щ	廣	司	賛成		
6番	木	村		亨	賛成		
7番	江	澤	眞	_	賛成		
8番	秋	本	和	仁	賛成		
9番	原		義	明	賛成		
10番	竹	尾	忠	雄	賛成		
11番	森	本	_	美	賛成		
12番	Щ	П	昌	利	賛成		
13番	篠	原	岩	雄	賛成		
(14番 石渡一光 議長のため採決に加わらず)							
15番	地	福	美村	支子	賛成		
16番	小	早稲	賢	_	賛成		
17番	髙	﨑	長	雄	賛成		
18番	岩	澤		正	賛成		

決不要とし、 第5号と請願第6号は願意が同 一目的であるということから議 請願第6号を「み

可決

(採択)」された後の同

あります。

この原則に従いますと、先に

いう観点からこのような原則が

成16年12月議会までに提

### 請願の審議経過・ 結果について

した。(左記の表のとおり) 号を採択とすることに決定しま 結果、全員賛成により請願第5 は記名投票によって行い、その 号は、12月14日に審議を行い 出された請願第5号と請願第6 て採決を行いました。この採決 酒々井町議会では、この請願 はじめに、請願第5号につい

> というもので、議事の非能率及 ります。これは、「いったん議 れを審議することはできない」 決された事件を同一会期中にこ び2つの意思を存在させないと 不再議の原則」というものがあ ありますが、そのなかに「一事 議会にはいくつかの諸原則が 「みなし採択」とは

れ決定しました。 なし採択」とすることにそれぞ

ません。 事件は、 目的 しかし、後から審議される事 (同一趣旨・同 議決をすることができ 一内容)

ります。 同様に取り扱われます。 されたものとして、先の事件と 結果としては「可決(採択)」 択)」とは議会用語ですので、 択)」として措置することにな を生じさせる「みなし可決 件は、既にその目的を達成した こととなるので、同じ法律効果 なお、この「みなし可決 (採 (採

### 請願の審査結果

番号	件名	請願者名	付託委員会	本会議の審議結果
3	郵政事業の現行公社制度堅持を求める意見書 の提出を求める請願	今関 衞 福田孝男	総務	不採択  ×
5	佐倉市と酒々井町の「1市1町の合併の是非 を問う住民投票条例の制定」を求める請願書	米井 満 他144名	なし	採択◎
6	酒々井町と佐倉市との合併の是非を問う住民 投票条例の制定を求める請願書	京増 恒谷川恒司 平嶋達夫	なし	採択◎

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

### 議案と議決結果(議員提出のもの)

番号	件名	本会議の議決	結果
1	議会議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	0

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

定は、

佐倉市と酒々井町の合併

しかしながら、協議会での決

れぞれ要旨を紹介します。 告がありました。 ここでは紙面の都合上、 綿貫町長より2件の行政報

### 会について 佐倉市・酒々井町合併協議

議を行いました。 頂いてから、本日まで2回の協 については、9月臨時議会にお いて協議会設置の議案の可決を 現在まで協議会で決定された 佐倉市・酒々井町合併協議会

の決定事項となりました。 ものであり、それぞれ協議会で 日までを目標とする。』という 31日までの日とする。ただし、 位置は現在の佐倉市役所、そし て合併の期日は平成18年3月 名称は佐倉市、 倉市への編入合併とし、新市の 「合併の期日」であります。 その内容は『合併の方式は佐 併の申請は平成17年3月31 新市の事務所の

事務事業の調整等を行い、協議 により合併が実現するものであ れた後に、両市町の議会の議決 会で合併に対する方向が決定さ の最終決定ではありません。 今後、更に新市の建設計画や

考えております。 民の皆様にご判断を頂きたいと 決定された内容を踏まえ、議会 に合併議案を提出する前に、 そこで、私としては協議会で 住

のであります。 で、いよいよその時期が近づい いと申し上げてまいりましたの には住民のご意見をお聞きした てきているという認識を持つも このことは、以前から最終的

名称」「新市の事務所の位置 ばれる「合併の方式」「新市の 内容は、合併の基本4項目と呼

尊重させていただきたいと考え れにより住民が自らご判断頂く ておりますので、私はその声を 住民投票の実施の請願が出され は、十分な情報が提供され、そ ております。 ついては、多くの署名をもって ことが必要であり、その方法に 住民のご意志を伺うために

発計画について

中には条例が制定できるように ながら条例等の整備をし、来月 したいと考えております。 協議会の進捗状況を見

> 佐倉市・酒々井町合併協議会 28名の委員で構成され協議が進む佐倉市・酒々井町合併協議会

酒々井南部地区産業団地開

並びに南部地区産業団地への企 酒々井インターチェンジの設置 たします。 業誘致活動について、ご報告い 積極的に推進しております の最重点施策として位置で

車道建設会議での決定を受け きましては、国土開発幹線自動 酒々井インターチェンジにつ

> とともに鋭意努力しております。 考慮したうえで、都市再生機構 向けて、県と協議をしていると る外資系企業と都市再生機構と 業団地に大きな関心を寄せてい 区産業団地開発計画は、酒々井 ころであります。また、 インターチェンジの事業着手に ておりますことから、町は現在 道路公団には施行命令が出され 報告申し上げておりました、産 インターチェンジの活用を十分 千葉県に連結許可がおり、 こうした中、定例議会等でご 南部地 日本 規模の田園都市型リゾート・エ の要素も兼ね備えた、日本最大 プリンスショッピングプラザ」 させていただきますが、 をお願いいたします。 者の皆様方に、ご理解 りますので、議会をはじめ関係 ている施設の概要は、 企業名の公表は今回、 ンターテイメントモールと聞 レット」や軽井沢町の「軽井沢 ております。 なお企業戦略等の関連から、 「御殿場プレミアム・アウト

御殿場市

差し控え 計画し

ご協力



要旨を紹介します。 度の各会計決算については、 それぞれ認定されました。 査となっていました平成15年 ここでは、委員会の報告の 平成16年9月議会で継続審

### 決算審查特別委員会 (地福美枝子委員長) 報告

度各会計決算については、9月 続審査となっていた平成15年 に3日間にわたり委員会を開催 しました。 9月議会で設置、 付託され

ものと決定しました。 ぞれ全員賛成により認定すべき 水道事業会計決算ともに、それ とに厳正な審査を行ったとこ 各特別会計決算、平成15年度 ろ、平成15年度一般会計及び 執行部からの詳細な説明をも

ような意見や要望事項がありま 今後の予算執行にあたり、次の なお、審査の過程において、



### 主な意見 (抜粋)

○厳しい財政状況に伴う歳出 象に検証されたい。 働を含め「外部でできること 応えていくため、住民との協 雑・多様化する住民ニーズに 抑制を課題とする中で、 を基本に、事務事業全般を対 は、できるだけ外部に委ねる 複

○補助金の支出について、今一 度支出対象事業全般について 推進を図る上でも改善の努力 政構造の硬直化が懸念される ことから、総合計画の一層の を期待する。

目的及び効果を検証された

)経常収支比率の上昇による財

○税の徴収については、日々の ○普通財産について、処分を含 の徴収努力の強化を期待す 公平・公正の観点から、一層 貴重な自主財源であり、かつ、 努力の跡が見受けられるが、 め有効活用を検証されたい。

○デマンド交通システムの一層 に向けた広報活動等に努力さ の定着を図るため、利用向上

## 平成15年度町

賛成討論

の立場で討論を行う。 道事業会計決算について、 出決算並びに平成15年度町水 髙﨑長雄議員 般会計及び各特別会計歳入歳 賛成

ではないかと思われる点がいく と、今後の予算編成や財政運営 予算効果と行政効果を納税者の 効率的・計画的に配分して「第 つかはあるにせよ、大所高所か に一層の検討を加え改善すべき 立場に立って客観的に判断する 総合的に確認し検証した中で、 4次総合計画」目標達成に向け て総合的に施策を展開している。 平成15年度も限られた財源を 歳入歳出の予算執行の結果を

> そして可能な限り効率的に執行 旨と目的に従って予算を適正に ら見る限り、我々が議決した趣 た努力の跡が随所に見られる。

政運営であった。よって、町民 ③行政水準を確保し維持した財 行成果を挙げたものと評価する 点で取り得る方策を講じている。 管理経費の抑制を図るなど現時 が、人件費や物件費などの内部 政構造の硬直化が進んでいる 図った財政運営であった。②財 負託に応えるにふさわしい執 その結果、 ①収支の均衡を

## 反対討論

竹尾忠雄議員 般会計及び各特別会計歳入歳 平成15年度町

討論を行う。 出決算について、 これまで町は国の施策を評 反対の立場で

6

が、今、大きく問われているの 革で厳しい影響を受けている。 あり、地方行財政も三位一体改 ではないか。 き、町民の負担は増すばかりで しを守る地方自治体のあり方 気回復どころか一層の悪化を招 してきたが、現状はどうか。 このような中で、住民の暮ら

料、JR酒々井駅舎の光熱水費 回・デマンド複合型新総合交通 例の改正など、町民の要望に応 等の負担、町道の改善、残土条 施設待機者への対応や高い保育 増加するデイ・サービスなどの の努力を評価するが、一方で、 祉手当支給事業、小・中学校ス 産品加工施設整備事業など一定 クールサポート指導員事業、 システム事業、ねたきり老人福 厳しい行財政状況の中で、 巡 特

町民との協働のまちづくりを進 めることが必要である。 この町の将来を考えるなら 行政と町民が一体となって



女性起業家によってオープンした 特産品加工施設「しすい味だより」 特産品加工施設

えるものとなっていない。

### 町の考え 知切定以

-般質問は、町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし 見解を求めるものです。

12月定例会の一般質問は、13日と14日の2日間に12名の議員が、 市町村合併問題、行財政問題など行政全般にわたり今後の対応策などに ついて、活発な質問を行いました。

「議会だより しすい」に掲載されている内容は紙面の都合上、要点 のみとなっています。詳細については、町立図書館(プリミエール酒々 井内)で会議録をご覧ください。12月定例会の会議録は、 降、閲覧することができます。

集したい。 関係議案を議会に提案するか否か考え 住民に判断いただき、その結果、 設計画等が策定されることとなるが された。今後は事務調整結果や新市建 併期日など合併協定基本4項目が決定 の準備期 住民投票を実施すべきではないか。 住民に判断資料を提供するのか。 合併協議会では合併の方式や合

は現段階では決められないが、1月中 ていきたい。住民投票の日程について には条例制定のための議会臨時会を招

明会等を考慮すると、 定期間が必要と考えている。 なお、実施日は条例の周知期間や実 間 新市建設計画の住民説

情報を提供していきたい

可欠なので、

財政状況など可能な限り

問

## 住民投票を実施すべきでない

か

点について伺う。 判断すべきではないか。そこで、次の 資料を提供し意見を伺い、その結果で 合併に関する協議をスタートさせてい 合併の是非は住民に十分な判断 は佐倉市と合併協議会を設置し

13 億 4,

400万円と見込んでいる。

によると、この3年間の財源不足を約 を見通した「財政健全化緊急対策計画」

年度から平成19年度までの中期財政

このほど町が策定・発表した平

そこで、

次の点について伺う。

2、平成17年3月合併を目指すなら、い に実施するのか。 実施するとしたら、 いつ、どのよう

町長 含む今後の町財政運営の基本方針とし う知らせ、理解を求めていくのか。 期待してもよいのではないか。 町財政の現況・見通しを住民にど 本計画は平成17年度予算編成を

進めていくため策定したものであっ のスリム化を図ることは行財政運営に している。 欠くことができない問題であると認識 て中期的視点に立って財政の健全化を 合併する、しないに拘わらず財政

合併

# 月中には条例制定のための議会を招集したい

財政問題につい

美

## 議員

併もまちづくりの一つとして合併に た行財政運営をしていくならば、 減など財政規模を縮小して細々とし 新規事業の停止、住民サービス削 合

行政運営には町民の理解と協力が不

ると判断している。

# .残土条例の適用範囲を拡大してはどうか

問

### 現 行 面積が適切な要件と判断してい る

出口

昌利

議

当町で守るほかに手はない。同時に、 然環境を後世に引き継ぐ責任がある。 町民の健康を守り、当町の緑豊かな自 で守るのと同様に、当町の自然環境は るのは困難である。自分の健康は自分 そこで、次の点について伺う。 度破壊された自然環境を復元す

〇平方メートル以上とすることにつ 行の500平方メートル以上3,0 条例に基づく事業の適用範囲を、現 〇〇平方メートル未満を改め、3〇 汚染及び災害の発生の防止に関する 町土砂等の埋立て等による土壌の

2、平成15年10月に県条例が改正され たが、町の対応について。

る埋立面積を500平方メートル以 どから、これが適切な面積要件であ であっても許可が必要となることな や農地の客土行為など小規模な行為 を縮小すると、住宅建築に係る盛土 上としている理由は、この適用面積 いわゆる町残土条例に規定してい

> 2 5 が適切であると考えている。 相 大変厳しい状況が考えられることか 条例に基づく的確な措置・対応には 現行の面積要件を拡大すると事業 互の協力関係の下で対応すること が増大し様々な問題等が発生し 現行の県及び町の区分に基づき





# 地域活性化のためにどのようなまちづくりを考えているのか

問

# 住民と恊働によるまちづくりを目指したい

りに取り組むべきものと考える。 るまちづくり」に則して、当町が有す 地域資源を活用した個性あるまちづく る豊かな自然、文化、歴史、産業など 国が推進している「歩いて暮らせ

部地区の展望についても伺う。 つくりを考えているのか。また、交流 八口の増加を図るためにも、酒々井南 地域活性化のためにどのようなまち

と考えている。南部地区産業団地計画 豊かな自然環境との調和を図った総合 や酒々井南部地区の早期整備とともに ころであり、酒々井インターチェンジ 像に向けてまちづくりを進めていると も重要施策なので最大限努力したい。 的な地域整備など、今後も住民と協働 町長 町は総合計画に掲げた将来都市 によるまちづくりを目指していきたい

## 学校施設耐震診断結果について

それぞれ耐震性能について不足を指摘 されている。新潟中越地震では学校や 昭和48年竣工の酒々井小学校北校舎及 公民館等の公共施設が避難場所として び昭和45年竣工の同小学校体育館が 学校施設耐震診断結果によると、

> 設の改築や補強など、今後どのように 取り組んでいくのか伺う。 きる態勢に整えておくため、これら施 数多く利用されている中で、 いざという時に住民が安心して利用で 町でも、

生徒に危害が及ぶことも想定されるこ とから、早急な対策を望む。 し、飛散した窓ガラスによって児童 また、体育館を使用中に地震が発生

建設維持管理、 化の一つなので、計画的に取り組んで 画的に進めていくこととしており、 施設の改築・補強等の耐震化事業を計 教育長 教育委員会としては耐震診断 つの案として検討していきたい ついては、有意義と判断した時には FIといった手法を導入するか否かに 経営能力及び技術的能力を活用したP 設を進めていく段階で、 庶務課長 窓ガラスの飛散防止も耐震 ら、早期の事業化に努力していきたい。 ては、補助金等の動向にも注視しなが のため酒々井小学校の新体育館につい の結果に基づいた優先順位により、 いきたい。酒々井小学校新体育館の建 運営等を民間の資金、 公共施設等の そ

## 問 酒々井ちびつ子天国」 の今後の見通しは

# 平成17年度は今までどおり開園する

## の点を伺う。 酒々井ちびっ子天国について、次

今後の見通しについて。 来年度の開園はあるのか。 また、

2、町は将来の活用についても検討す べきと考えるが町の考えは。

予定である。 平成17年度は今までどおり開園する 等を協議することになっているが 成18年度末までに町と事業廃止時期 朽化から県行政改革方針に沿い、平 によると、利用者の減少や施設の老 県福祉ふれあい財団経営改革計画

2、新たな時代への対応も視野に入れ て、県及び県福祉ふれあい財団と十 分協議していきたい。

3

予

### 学童保育について

学童保育について次の点を伺う。

2、夏休みの利用人数はどの位か。 現在の利用状況について。

の補助金300万円について、来年 今年度の放課後児童対策補助事業

度はどのように考えているのか。 小学校2校内に学童保育を設置す

> るとの事であったがその結果につい 般質問の中での答弁でも十分検討す の署名と請願が出された。また、 ることについて、以前100名以上

5、施設に関して、酒々井小学校は現 状では使用できないとの事であった うが如何か。 が、以前、社会福祉協議会が使用し ていた事務所を使用すれば良いと思

### 福祉課長

1 用しており、このうち19名が夏休み 受けている。 中に利用したと堀口学園より報告を 2、平成16年11月現在、23名が利

費の財源確保が困難な状況である 必要な施設や備品の整備費、運営経 算策定中である。 来年度も継続したいが、 現状では厳しい財政事情の中で、 現在、

の改修が必要であると考えている。 として使用されており、また学童保 育 現在、教育委員会所管の行政財産 の施設として使用するには、施設

引き続き調査、検討したい。

## 住民投票で 了割に達した 意見に従うという 町長の発言の 真意は 般的な率直な意見として述べたもの

問

### 江澤 眞 議員

当局は今、何を考えているのか、これ る。佐倉市と合併すべき、自立、 問 この町が将来町として、どのよう その結果約3,600名以上の方々か 内全土に住民の意見を聞いたところ、 もう少し時間をかけて検討すべき(成 な道を歩むべきか、様々な選択肢があ いという署名を求めて約2ヶ月間、町 を明らかにして意見を聞くべきである。 田市との合併を含む)等々。町の行政 私たちは住民投票に参加してくださ 否、

が如何か。また住民投票の時期につい この考え方は今でも変化は無いと思う ら賛成の意見表示を得ることができた。 ても伺う。 た意見に私は従う。」と言っている。 はよく分かる。投票総数の7割に達し 町長は私たちに「住民投票の必要性

り言及したことはない。しかし、色々 果に対する私の判断について、はっき 町長 住民投票が実施された場合の結 話をしており、これが一般的ではない な場で物事を進める場合、7割が賛成 かという趣旨で、 していれば判断しやすいという考えで 私の率直な意見とし

> て申し上げたものである。 住民投票の時期については、

菊地

宏

議員

た後に、実施したいと考えている。 お、日程については定めていない。 て1ヶ月強は必要と考えるが)を置い め、一定の期間(周知・準備期間とし には住民投票条例を制定し準備を進

## 法定協議会について

2、当町の問題の検討、また町選出の 委員との話合いは如何か。 今の協議会は町長の思惑どおりか。 法定協議会について次の点を伺う。

当町選出の委員との話し合いについて 話し合いの場を設けたいと考えている。 ないが、今後協議が進む過程において 成でも表れている。今までの協議会に 町長 佐倉市、酒々井町とも13名づつ は、現在のところ具体的には考えてい おいても、いろいろな立場から闊達な 立場で議論すると言った点が、委員構 の委員で構成されており、私が対等の 意見交換を行い、協議いただいている。



施する考えはあるのか

17年3月13日の県知事選と同日に実 ているのか。また、住民投票を平成 らどのように住民投票について考え するとしているが、請願の署名数か

# 合併期日についてどのように考えているのか

問

## 努力も惜しむべきではないこだわってはいないが、国 県による財政支援を活用する

### 引地 修 議員

れたか、次の点について伺う。 回行われたが、町長はどのように思わ が、具体的に平成17年3月31日まで よりこだわらないと再三言明された 言と大きく違うのではないか。 を目標とする案が出た。今までの発 町長は合併申請の期日にはかねて 佐倉市・酒々井町合併協議会が2

3、墨地区に続き伊篠地区でも早すぎ 4、住民投票条例制定の請願書(約4) 2、協議内容を充分に町民に伝えると る合併の進め方に対して、反対の陳 言われていたが、町独自の広報は1 汲みとって合併の是非について判断 情書が出た。これをどう思われるか。 いない。これはどういうことか。 民への報告会・集会すら開催されて ヶ月近く経過しても発行されず、町 かねてより町長は住民の意向を充分 000名)が町・議会に出された。

> 2 1 町としても「広報ニューしすい」や 来に引き継ぐことができ、そのため 財政支援は有効に活用することで住 理解を得る努力を続けたい。 れからも情報を効率的に提供するた 町のホームページを通じて、積極的 もに協議内容の情報提供しており、 ざるを得ないと考えている。 選択肢であり、為政者として判断せ 協議会の場で国・県等による手厚い に情報の提供を行っていきたい。こ の努力は惜しむべきではないと発言 民にとっても大きな財産となり、未 した。最大限努力することも一つの 協議会は合併問題を協議するとと 協議会を中心に両市町の住民の

期待できるとは描いている。 答弁したとおりである。期日はまだ のと深く受けとめている。 を活かす事で負担軽減や相乗効果も 決定していないが、一つのチャンス 行政報告や前の議員の一般質問に 町を考え、心配いただいているも

ついて伺う。

3

町長

私の考えは特に変わっていないが

く事のできる住民はまだまだ少ない。 ターネットもあるがホームページを開 情報開示の方法として、開催の都度

住民が関心を示し、参加し質問しやす 事項であることから、一人でも多くの かなど、町の存亡に関わる重大な決定 のか、土日も考慮し昼夜両立にするの 事項と考える。地域別に報告会を行う 参加しやすい形をとる事が一番重要な 願うので、具体的な情報開示の方法に の一方的な形でなく、住民が自主的に 責務であるが、その方法は行政側から 迅速で理解しやすい情報提供は当然の い情報開示のプログラムの企画推進を

だより」やホームページにより両市町 会から「佐倉市・酒々井町合併協議会 合併協議会の協議内容は、 協議

問

## 住民への説明会の予定はあるのか

判断材料がまとまった段階で町と協議会合同で実施したい

検討は協議会でという町長の再三の答 され既に2回開催されている。全ての 在まで行政側からの報告はない。イン 毎回報告することが決定されたが、現 である。議会では協議会の開催都度、 弁ゆえ、住民に対する説明責任は当然 佐倉市との法定合併協議会が設置 広報やホームページを通じて積極的に 提供したいと考えている。 の住民に情報提供される。町としても 協議会だよりは、役場や中央公民

らは具体的な協議内容などが掲載さ 事の内容は簡潔であったが、第2号か ある。なお、協議会だより第1号の記 民の皆様にご覧頂きやすいようにして 録は合併対策室に備え付けており、 また、協議会で提案された資料や会議 れ、近く発行される予定である 小中学校などの公共施設にも配布し、 町

において、町と協議会合同で説明した 判断いただける材料がまとまった段階 いと考えている。 住民に対する説明会については、



(昨年8月)

義明

議員

# 「合併協議会だより」以外にも町民に対し十分な広報活動を

問

# 町広報やホームページにて積極的に提供したい

### 永井 勝 議

当町側からの委員からは町の将来の視 をなす項目の協議に入る。 画や、それに伴う財政見通しなど根幹 後のあるべき姿を作り出す新市建設計 く伝わっていない。第3回以降は合併 容や討議のやり取りが両市町民に詳し の形をとって処理されていくため、 導による「事務局提案→多数決承認 項目のほとんどにわたって佐倉市側主 ない。そもそも協議の進め方が、設定 点に立った具体的な意思が示されてい 議会が終わったが、一人二人を除くと 第2回の佐倉市・酒々井町合併協 内

を持つことが肝要と考えるが如何か。 自で速やかに取りまとめた報告をする る町民の関心に応えるためには、町独 併自治体という、より切実な立場にあ 市町共同で発行されることで、広報に を速やかに町民に知らせることを考え た提議や質疑を行い、その内容と結果 が、一致して酒々井町民の立場に立っ ついては良しとするのではなく、被合 て欲しい。「合併協議会だより」が両 この際、副会長たる町長以下の委員 充分な意思疎通が出来る場

> 供されることになっている。町として ジを通じて、両市町の住民に情報が提 りに努めている。 事務局にて検討を行っており、両市町 よう要望があった。現在、合併協議会 佐倉市選出の委員から「協議会だより の住民の皆様にわかりやすい紙面づく の内容について、協議経過を掲載する 「協議会だより」や協議会ホームペー また町民への情報提供については、 第 2 回 の合併協議会において

効率的に提供するため、 も「広報ニューしすい」や町ホームペー を続けていく。 に両市町の住民に理解を得られる努力 いきたいと考えており、 ジを通じて、積極的に情報を提供して 協議会を中心 今後も情報を

出来る限りそのようにしていきたい。 交換などをして、共通な認識を持って 住民に説明をしたいと考えている。 まとまった段階で、町と協議会合同で さらに住民に判断いただける材料が 「町選出の委員との話し合いの場と に臨んではという意見については 新市建設計画などを熟知し意見

# 残土条例を改正できない根拠はないのではないか

問

# 現行が適切であり改正にはなお検討を要する

改正を求めてきたが、町長の答弁は 経過しているが全く同じ答弁である。 考えている」とのこと。既に12ヶ月間 体制等を整えたうえで改正すべきと 事業量の拡大、許可、 昨年12月議会から毎回、 管理が大変

町長 今すぐの条例改正は埋立面積の 提案すべきと思うが、町の考えを伺う。 ないかと思われる。多くの住民の願い 改正できない根拠が無くなったのでは る自治体もある。埋立申請が無ければ に応えて、1月臨時議会に条例改正を 新たな体制も必要ないのではないか。 町に一件も無いのが実態である。体制 芝山町・神崎町の実態を調査したとこ についても以前と同じ体制で行ってい ろ、改正後は規制が厳しいため申請が 私は既に改正した山武町・下総町

拡大と事業量の増大に伴う様々な課題 のが考えられる。県及び町の区分に基 の発生など、条例の規定に基づく的確

考えている。

忠雄

議員

残土条例

検討したい。 狙うことも大事と認識している。さら 的な規制のほかに、事業の抑止効果を き、最大の効果が得られるように十分 に内部の調整があるので時間をいただ 条例を改正することによって、

## 町防災計画の見直しについて

想を超えるものであった。水害に対す 雨は時間当たり77ミリとこれまでの予 たらしている。当町でも9月の集中豪 記録的な豪雨が発生し甚大な被害をも る再検討が必要と考えるが如何か。 いかと考える。今年は全国的に各地で 町防災計画の見直しが必要では

画は一部見直しの必要はあるが、当面で 推進していく。 直しを行っていきたい。また、防災計 本計画に準じ災害に強いまちづくりを

少し時間を要したのも事実であり、

情報伝達体制については、随時見

町長 9月4日の大雨は過去に例のな

いものであった。住民への情報伝達に

度から再検討をしているところである。 下水道課長 中川について、色々な角

正についてはなお検討を要するものと

ことが町にとって適切であり、

条例改

づき相互の協力関係のもとに対応する

な措置や対応等について大変厳しいも

11 議会だより しすい

## 問

## 調理業務の一部委託とは

## 受託会社の請負事業となる

## 問 学校及び保育園の給食について、 次の点を伺う。

- 負」という考えか 調理業務の一部委託について「請
- 2、人件費が軽減されるとのことだが、 中・長期的に検討した結果か。また、 委託料の見込みは。
- 3、現在の職員や臨時職員の労働条件 職員の意見は聞いたのか。 はどのように変更するのか。また、
- 5、食物アレルギーの児童・生徒に対 4、給食費が多額の未納となっている しての対応は如何か。 が、現状と今後の対策について。
- 6、保育園の給食は、今後どのように 考えているのか。

### 教育長

- 2、平成15年度決算で比べると約60 1、人材派遣ではなく実績ある民間会 〇万円程度軽減の試算。委託料は概 託会社は「請負」事業となる。 社への「業務委託」行為であり、 . 受
- ね4、000万円程度と見込んでい
- 町調理職員は他部署への配置換え、

3、今後とも十分検討を重ねたい。

中に調理員に説明を行う。 働けるよう条件に入れる。 なお12月 臨時調理員は同条件で受託会社にて

5 4、通知や電話などで納付依頼して 各自で自己判断して頂いている。 分割納付等の相談等も受けている。 献立表でメニューと原材料を見て、

### 福祉課長

6、平成17年度は直営で行う。

### ごみ袋等について

3、ごみ袋の変更について、現在どの 2、ごみ袋の生産、流通のしくみ、 問<br />
ごみ袋等について、次の点を伺う。 ように考えているのか。 今後の課題と対策について。 袋の単価、業者名について。 契

### 生活環境課長

等について協定書を締結している。 予測され、延命化を図ることが重要 であると考えている。 ある日東興産㈱と材質・寸法・印刷 大昭和紙工産業が製造、卸業者で 最終処分場が平成23年度で限界と 売単価は1枚あたり22・05円。

問

# 平成17年度予算編成にあたりどう考えているのか

合併を見込んでのものではない

## 美枝子 議

2、まちづくりについて、住民参加に くりへの取り組みが必要ではないか。 立ち町民が一体となった新たなまちづ 制し地方交付税の削減を目指したもの からすると、改革は国の財政支出を抑 て、この度の国と地方6団体との論議 1、平成17年度予算編成にあたり、三 否かに拘わらず、今こそ、住民自治に である。このような中で、合併するか されているがどう考えているか。 そこで、次の点について伺う。 よる組織が必要ではないか。 位一体改革と佐倉市との合併が論議 国が進める三位一体改革につい

2、町民参加と協働は基本計画の重点 1、平成17年度予算編成にあたっては、 施策の一つでもあり、体制づくりを 財政の健全化を図りつつ、町民ニー 政健全化緊急対策計画」に基づき、 今後の町財政運営の指針となる「財 開していくこととしている。なお、 ズに応えるとともに新たな施策を展 合併を見込んでのものではない。

正

議員

2、合併によって基礎的自治体の規模 議会等の設置については、 民の意見を行政に反映させる地域審 が大きくなることに対して、地域住 検討されるものと考える。 協議会で

### 合併問題について

2、合併協議会の進め方として、 議されているが、次の点について伺う。 用期限が迫る中、佐倉市との合併が論 大限活用できる改正前合併特例法の適 の立場で町としての提案を。 のように考えているか。 既に合併した市町村について、 町民の意向を把握する具体的方法 合併市町村に対する優遇措置を最 対等

### 町長

をどのように考えているか。

投票を実施する予定である。 考えている。なお、最終的には住民 階で町と協議会合同で説明したいと な情報提供が必要であり、整った段 議論は対等に行っている。 各自治体が判断したものである。 住民の意向を把握するには、十分

## 問 平成17年度予算に要求される緊縮財政の見通しは

その他の質問

## 「財政健全化緊急対策計画」 を推進していく

町長 財政の健全化を目指して職員 革の進捗状況は如何なものか。 れる緊縮財政を通して、行財政構造改 三位一体の改革の不透明さが残る 平成17年度酒々井町予算に要求さ

丸となって予算編成をしている。「町 民アンケートの提言について伺う。 今後の法定協議会の行方などについて サービスの実現に向け、鋭意努力する。 である、地域の活性化や安定的な町民 財政健全化緊急対策計画」の最終目標 スで目標期限である平成17年3月末 合併協議会での協議は、現在のペー 今後の法定合併協議会の行方と住

3、YESかNOかの住民投票よりも 2、議員の身分の取り扱いには政治的 判断が必要だろうが、あくまでも法 住民の合併に対する理性的な判断を 定協での議論に任せているのか。 までに全て可能か

2、第3回の協議会で、委員により議 う、精一杯の努力をしている。 仰ぐ住民アンケートは如何か。 、申請目標の期日までに間に合うよ

> 3 確認したいと考えている。 く抑えられるなどという利点もある 調査の方が感情や衝動的な要素が低 が、住民投票によって町民の意思を 論していただくことになっている。 設問の仕方によってはアンケート

## 生活環境について

善により、有害物質の排出量は大幅に 低下している。佐倉市・酒々井町清掃 害な物質の排出量は低下傾向にあるの 理施設の改良によって、周囲環境に有 ており事故等の報告は受けていない 組合では、安全操業の周知徹底を図っ 生活環境課長 排出ガス処理設備の改 か。また不具合等の報告はあるのか。 酒々井町と佐倉市との共同ごみ処

## 中川放水路について

またハシゴ段等については検討したい 報伝達体制の強化に努めていきたい。 費などを要することから、住民への情 きたが、根本的な対策には多額な事業 合のハシゴ段等の設置は如何か。 のか。また、人が放水路に転落した場 中川放水路の水害対策は十分なも 水路用地の未登記処理は進めて

### 秋本 和仁議員

## ・育児支援家庭訪問事業ついて

平澤昭敏

議員

・福祉事業について

江澤眞一

議員

### 引地修一

・財政問題について 議員

### 竹尾忠雄 議員

農業問題について

・工業団地計画について

### 岩澤 正 議員

福祉について



### 13 議会だより しすい

### 議案第1号 表決一覧表

議席番号		氏	名		表決
1番	引	地	修	_	賛成
2番	菊	地		宏	賛成
3番	永	井		勝	賛成
4番	平	澤	昭	敏	賛成
5番	越	JII	廣	司	賛成
6番	木	村		亨	賛成
7番	江	澤	真	_	賛成
8番	秋	本	和	仁	賛成
9番	原		義	明	賛成
10番	竹	尾	忠	雄	賛成
11番	森	本	<u> </u>	美	賛成
12番	山	П	昌	利	賛成
13番	篠	原	岩	雄	賛成
(14番 石渡-	光 議	長の	ため	採決に	加わらず)
15番	地	福	美村	支子	賛成
16番	小馬	1. 福	賢	_	賛成
17番	髙	﨑	長	雄	賛成
18番	岩	澤		正	賛成

〉佐倉市との合併の是非を問う

住民投票条例の制定

### された議案は次のとおりです。 平成17年1月臨時会で可決

択肢 定しようとするものです。 の編入合併をすることについ で協議中の酒々井町が佐倉市へ 投票方法としては、2つの選 佐倉市・酒々井町合併協議会 (佐倉市との合併に賛成、 から1つを選択し、 民の意向を伺うために制 投票

用紙に〇の記号を記載する方法

で行うこととなります

費526万7千円、 民投票の実施にかかる経 との合併の是非を問う住 (第5号) ◇一般会計補正予算 補正の内容は、 及び南部地 倉

いては、 す。 投票により、一般会計補正予算 域開発条件調査の委託料693 れぞれ採決が行われました。 については起立採決により、 万円をそれぞれ増額するもので 記名投票による表決結果につ 住民投票条例については記名 左記の表をご覧くださ

### 平成16年度 補正予算額 (単位:千円)

会計名 補正後 補正額 補正前 12,197 5,916,869

### 計 5,929,066

### 議案と議決結果(町長提出のもの)

番号	件名	付託委員会	本会議の議決	結果
1	佐倉市との合併の是非を問う住民投票条例の制定について	なし	原案可決	0
2	平成16年度酒々井町一般会計補正予算(第5号)	740	原案可決	0

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。



共済についても講義を受けまし などのほか、 状況や市町村合併に伴う議員 議員共済の制度や現状、 昨今の市町村合併

共済会千葉県支部主任) 行いました。(左の写真) 議員共済制度等について研修を 正義氏を講師に招き、 議長会事務局長 月20日に千葉県町村議会 (町村議会議員 町村議会 の野崎

議員研修会を開 催

### 3月定例会のお知らせ

問い合わせください。 選営委員会の開催日以 なっています。 初旬に開会する予定と 初の定例会は3月 さい。 会で決まります。会期会で決まります。会期 しています。 ターでもお知らせし ホームページやポス 決定したら、 などについては、 定したら、町議会のなお、会期の概要が 詳しくは議会事務局 皆様の傍聴をお待ち 1EI 4 9 6 会期の概要は、 (内線251) 252 1 7 1

### 表紙の紹介

酒々井町議会ではこれまでに3回、 酒々井町合併協議会の住民説明会を行いました。 多くの町民の方のご出席をいただき、合併協 ついて議会選出の委員が説明や質疑に応 多くの町民の方から貴重な意見を頂戴する ことができました。

(写真は12月25日(土)午後7時から中央公民館 で開かれた住民説明会の様子)